



東成瀬村より

令和7年度第2回「ふるさと応援小包」をお届けします。

東成瀬村では、物価高騰に対する経済的な支援や物産振興、郷土愛の醸成、子育て支援等を目的とした「ふるさと応援小包事業」を実施しています。

村から離れて暮らす大学生等を対象に、応援の気持ちとして、東成瀬村の特産品等を詰め合わせた「ふるさと応援小包」をお届けします。

なお、今回お届けの小包から、東成瀬村公式LINEによる申請手続きが可能となりました。ぜひご利用ください。



【Aセット】

- ・仙人米 … 3kg
(東成瀬村産あきたこまち)
- ・スリランカカレー … 1個
- ・どんが汁 … 1個



【Bセット】

- ・仙人米 … 3kg
(東成瀬村産あきたこまち)
- ・いぶりがっこ … 1袋
(スライス)
- ・あずきでっち … 2個



【Cセット】

- ・仙人米 … 1.5kg
(東成瀬村産あきたこまち)
- ・いぶりがっこ … 1袋
(スライス)
- ・あずきでっち … 2個
- ・トマトケチャップ … 1本
- ・焼き肉のたれ … 1本



【Dセット】

- ・仙人米 … 1.5kg
(東成瀬村産あきたこまち)
- ・スリランカカレー … 2個
- ・どんが汁 … 2個

東成瀬村の特産品等(食品)を詰め合わせた4セットをご用意しています。
ご希望のセットを選択し、申請の際にご指定ください。



【 発送について 】

発送は11月中を予定しており、準備が整い次第、申請受付順に発送します。

発送日が確定しましたらメール等でお知らせします。

【 申請期限 】

令和7年10月17日(金) ※必着です！

詳細は裏面をご確認ください。



1) 申請者

対象となる学生の保護者
(申請日において東成瀬村に居住している方)

2) 送付対象者

東成瀬村出身で、村外に居住している学生
(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等)

3) 申請方法

申請書に必要書類を添えての申請 または
東成瀬村公式LINEによるオンライン申請 により
申請ができます。

⇒ 申請書を提出される場合は「4-1)提出書類」を
ご覧ください。

⇒ LINEによる場合は、東成瀬村公式LINEへ登録のう
え、申請用のQRコードからお申し込みいただけます。
「4-2)LINE登録・申請用QRコード」をご利用ください。

4-1) 提出書類(※申請書による場合)

- ① 申請書(別紙「様式第1号」)
- ② 対象者が学生であることを証明するもの
(学生証や在学証明書など)の写し

4-2) LINE登録・申請用QRコード



▲LINE登録用



▲申請用

5) 申請期限 令和7年10月17日(金) ※必着

注意事項 ※必ずお読みください

○ 連絡先について

本事業に関してご連絡をさせていただく場合があります。日中つながりやすいお電話番号で申請をお願いします。
また、発送日が確定した際はメールでお知らせしますので、受信設定をしている場合は「@yellow.plala.or.jp」
からの受信許可をお願いします。

○ 送付先について

転居等により送付先が変更になった場合は、あらかじめ下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
なお、すでに発送された荷物を別住所へ転送する場合は運賃が発生します。その場合の運賃については
ご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

○ 発送について

小包の発送は1回の申請につき1回のみとなります。受取ができなかった場合等に再度の発送はできませんの
でご了承ください。

○ 申請者・対象者の個人情報について

申請者(保護者)について、要件に該当することを確認するため、住民基本台帳との照合を行います。
小包の発送に関し、住所、氏名等の個人情報について、発送等を行う委託業者へ提供します。

— 申請・お問い合わせ先 —

東成瀬村役場 産業振興課
〒019-0801 東成瀬村田子内字仙人下30-1
電話:0182-47-3406 Mail:nourin-h@vill.higashinaruse.akita.jp

